

第5章 国境を越えるユーロ・リージョンの構造問題と地域形成の可能性 —旧東独・ポーランド・チェコ3カ国地域の国境を越えるガバナンスを例に—

日本女子大学
住沢博紀

1. 問題提起—新しい地域格差とそのプレーヤー
2. EU 地域統合の4つのアプローチ
3. EU のノーメンクラツアー
4. ドイツ・チェコ・ポーランド三カ国地帯のユーロ・リージョン、ナイセ・ニサ・ニュイサの調査
5. まとめと課題—NUTS 1 レベルの行政指導の国境を越える地域統合計画とソーシャル・キャピタル

1. 問題提起 —新しい地域格差とそのプレーヤー

現在の欧州連合（EU）にいたる歴史は、ヨーロッパ地域統合の深化と拡大の歴史でもあった。この共同体の独特的な発展様式は、現在もなおも継続されておりそのダイナミズムは失われてはいない。しかしヨーロッパ共同体を発展させるために、いつも構造的な問題があった。前半は共通の農業政策をめぐる問題であり、後半は、ヨーロッパ周辺国にまで統合が拡大していくにつれ、コア諸国と周辺諸国問題、つまり地域間格差やこれを是正する地域構造政策が課題となつた。

この共同体が抱える地域構造問題は、1989/1990 年の冷戦終結の前から存在したが、90 年代に中東欧諸国の EU 加盟が現実になるにつれ、ますます大きな EU の課題として議論されるようになった。その背景には二つの新しい事態がある。

第一に、マーストリヒト条約において、加盟国間の格差を縮小するために結束基金が設置され、1994 年から 1999 年の間に、スペイン・ギリシャ・ポルトガル・アイルランドの四カ国、いわゆる「結束諸国」に、交通・環境領域で総額 144 億 5400 万 ECU が交付された。結束基金は、通貨統合を実現するために国家間の格差をなくそうとするものであり、結束諸国の市場を通じた経済発展もあり国家間の格差(国家間の一人あたり GDP で計算)は縮小した。しかし構造基金の本来の課題である、ユーロ・リージョンなどの地域を単位とする地域間格差はこの間も拡大している(辻 2003, p.139)。

第二に、冷戦後の中・東欧のチェコ・ハンガリー・ポーランド・バルト諸国など、いわゆる「移行経済」(田中宏 2005) のもとにある諸国への共同体の東への拡大によって生じる、地域支援と格差の新しいタイプの問題である。ここ

では中心一周辺という2項図式に立つEU12の時代から、より複雑な協働と競争関係が重なるEU25カ国時代を迎える。本章で扱う、旧東独・チェコ・ポーランドという3国にまたがるユーロ・リージョンは、まさにこの興味ある例となっている。ハンガリー・ポーランド・チェコなど中東欧のEU加入準備国に対して、PHARE-CBC（加盟前国境地域支援策）や、後にはIIIA（国境を越える地域間協力のための地域政策）に統合された、非加盟国の地域をふくむ国境を越えるユーロ・リージョンへの構造基金による支援という形態をとった。しかし構造基金そのものは、EUのGDPの0.46%という低い水準に留まっていた。他方で統一ドイツでは、旧東独諸州に復興支援として毎年GDPの4%に近い巨額の資金が移転されたが、15年後の今も経済はいまだに低迷し不満が高まっている（日経新聞2004年8月25日、9月1日朝刊）。この三ヶ国の国境地帯では、共に発展するwin-win gameではなく、zero-some game、つまり東独州を通りこして、投資がチェコやポーランドに流れるか、あるいは一部の国境地帯ではlost-lost game、つまり構造的な停滞地域に陥る恐れも生じている。

本章では、第2の問題を扱う。しかもこうした地域経済の発展の特質や産業政策を直接議論するのではなく、だれがこうした国境を越える新しい地域ガバナンス（EU Regional Governance）の担い手となっているのかを分析することである。ブリュッセルのEU委員会や関係する総局の官僚組織、後に述べるNUTS 2レベルの地域行政組織（州・地域・県など）、さらに実際のプロジェクトを行う経済組織、市民団体、基礎自治体などがプレーヤーであると想定できる。ここでは国家（中央政府）は、一国レベルの地域構造政策を担い、財政的に助成する組織として存在するにとどまる。とはいえポーランドは集権国家がなおも強く残り、チェコは人口規模からいって政府は身近な存在である。したがってここでは、ザクセン州やバイエルン州など、連邦国家ドイツの州政府の役割に焦点が当たられる。この点で、90年代にDevolutionという概念で近代集権国家から、再度、スコットランドなどの地域政府に権限を委譲していくイギリスとの類似性が興味深い。

2. EU 地域統合の4つのアプローチ

EU統合は、それまでの主権国家や国際機構に関する20世紀の枠組みを大きく変えつつある。さまざまな新しい統合理論（Rosamond, 2000）や国民国家の「脱国家性」が議論され（日本比較政治学会2003），多様なアプローチが試みられている。これらはそもそも問題関心が異なる場合も多い。そこでここではそのうち、本章の地域に関連する4つのアプローチを検討する。

（1）ボーダー・リージョンの新しい定義

第一は、空間的に最大な、冷戦終結後のグローバルな世界秩序に着目して、地域統合としての EU の「地域」や「境界線」の再定義を試みるものである。EU の東方拡大に伴い、地域としての EU は、ロシアやイスラム世界などの「」との境界線にぶつかる。東独・ポーランド・チェコという、かつての EU 域外とのボーダー・リージョンを形成した「移行経済」諸国は、現在では EU 域内の問題になる。文字どおりこの地理的空間は中東欧になった。ここでは経済統合だけではなく、NATO 加入とセットになった EU 地域秩序が形成される。あたらしいボーダー・リージョンは、ウクライナ、ベラルーシなどの「近隣諸国」(ENP の対象)との間に引かれる。この視点からの EU は「多元的開放型帝国モデル」(蓮見雄 2005-a, 蓮見雄 2005-b)となる。

(2) 国民国家の変容と EU ガバナンス論

EU は超国家なのか、国家連合なのか、それともウェストファーレン以後の領土・国民・主権という 3 要素によって規定されてきた近代国家では規定できない質的に新しい制度であるのか、こうした議論は九〇年代からますます盛んになってきている。この議論には三つの異なる背景がある。

第一は国家論をめぐる議論である。国際政治学のさまざまな学説から、ネオ・マルクス主義、ネオ・リベラルに立つ議論まで、「国家性の脱国民国家化」や、「多次元的ネットワーク・ガバナンス論」など、魅力ある斬新な提起も見られる(中村健吾 2005)。しかしそれがどんなに魅力あるように見えても、国家論の展開と現実の EU の展開は区別して考えなければならない。

現実の EU の展開を考察するなら、第二に、EU 25 にまで拡大した統治組織のパフォーマンスに関する検証と改革、第三に、EU 組織の民主主義の観点からの正当性の有無が重要となる。しばしば引用される『EU ガバナンス白書』(EC 委員会 2001 年 7 月 25 日)も、この二つの改革が表裏一体であることを強調する。つまり EU 各国の市民やさまざまなレベルの行政組織、市民団体などの参加や関与なしには、EU 機構や EU 法による統治も成果を挙げることができないことになる。また逆に、条約や膨大な法律に関して、EU の変化や改革が市民に見える形にし、説明責任を果たし、効果のある政策、公開性などにより、市民社会の力を EU の政策過程や改革の中に組み込む必要がある。

この意味での EU のガバナンス改革とは、ブリュッセルの官僚組織に示される、巨大な EU 統治機構の民主主義的正当性を築く試みであるといつてよい。しかもその場合、国家機構や代議制をもたずに(せいぜい制限された EU 議会やロビー団体) 正当性を獲得しようとするわけである。この場合、これまでの政府や立法機関という制度化され安定した統治機構ではなく、ガバナンスという非常に多義に使われている概念が(Kjaer, 2004, Pierre, 2000), EU 機構の正当化

に役立つことがわかる。ここでは、EU 諸機関、中央政府、地域政府、自治体、都市、産業組織、市民社会の諸団体など、すべてがプレーヤーとして登場するなかで、以下の二つの新しいガバナンスの形態と領域が提起される。

(3) EU 機関と地域政策との関係—マルチレベル・ガバナンス

EU の提起するガバナンス論の中心となる概念の一つであり、ガバナンス白書でもマルチレベル・ガバナンスあるいは多次元的ガバナンスの概念が重要である。1988 年の規定では、EU 委員会と各国政府・自治体間の協力を意味したが、1993 年には地方の民間企業、大学、労働組合、商工会議所など諸組織も含むものに拡大された。しかも協力関係は序列的ではなく、相互依存的である。

この概念も応用範囲が広いのでさまざまな領域での展開は可能だが (Hooghe and Marks 2001), ここで事例となる、旧東独・ポーランド・チェコの 3ヶ国ユーロ・リージョンを考えると、興味深い問題が登場する。とりわけ連邦制のドイツでは、バイエルン州やザクセン州など、広域ユーロ・リージョンにおいてマルチレベル・ガバナンスの主要な担い手となり、後に述べるレベル規定が大きな課題となる。

この関連では、EU 諮問機関である「地域委員会」(Committee of the Regions)に注目したい。EU の諮問機関として、労使など利益団体の代表からなり、社会・経済問題を協議する「経済・社会委員会」が設立当初からあったが、マーストリヒト条約によって、「地域委員会」がさらに設置された(1993)。これは EU の拡大を背景とし、いろいろな地域の市民の声を EU が聴くための諮問機関であるが、同時に、連邦制をとるドイツの州政府から、州レベルでの EU の諸機関との協働やロビー活動ができるようにする働きかけも理由の一つのなっている (辻 2003, p.131)。競争政策を軸とする市場統合と、社会的ヨーロッパの維持・近代化という EU の二つの基本路線に対して、地域間結束というもう一つの軸が加わったことになる。あるいは、「社会的ヨーロッパ」の社会的とは、それまでは労使のコーポラティズムを意味していたが、マーストリヒト以後は、労使と地域間という二つの関連で追求されることになった、ともいえる。知識経済への改革と社会的ヨーロッパを両輪とする「EU リスボン戦略」も、地域という第三の軸が必要となる (長尾伸一 2005)。

地域委員会が企画した、「結束のための共同体戦略ガイダンス 2007-2013」作成の協議に参加した 197 団体(うち 10 名は個人参加)を以下に掲げる。ここで地域行政組織とは、リージョナルという概念で示される、州政府や管区行政府・知事府・県などを指す。また国別では、イギリスが 41 団体 (21%), ドイツが 24 (12%), フランスが 16 (8%), イタリアが 14 (7%), スペイン 10 (5%), オランダ 6 (3%) となっている、これ以外に、EU レベルで組織されている団

体が 56 (28%) となっている。

表 1 協議に参加した団体の分類

団体	参加団体数	%
NGO	63	32%
産別・労働組合	44	22%
地域行政組織・連合体	32	16%
基礎自治体・連合体	24	12%
ビジネス組織	19	10%
大学など研究機関	10	5%
その他	5	3%
合計	197	100%

出所：欧州委員会 地域政策総局編、「作業ドキュメント」、2005・10・7付

ここでは直接のテーマではないが、アジアでは、ASEAN にみられるように、多国間主義が地域機構のあり方であり、グローバルな課題に対しても、この多国間主義の拡大として同じ組織原理となる。したがって、東アジア共同体を構想する場合、一国の政府より下のレベルでの行政組織や機構を単位とする地域ガバナンスの発想はない。これは地域統合の発展段階の違いの問題でもあるが、むしろ一国内での経済特区や自由貿易区という形態をとることが想定できる。

(4) EU 地域政策とクロスボーダー・コーポーレーション (CBC)

クロス・ボーダーという概念も、グローバル化の時代には幅広く多様な領域で使われる (Anderson et al.2003, Perkmann2002)。英米の研究者がグローバル地域や多国籍企業の研究として使用する場合もある。ユーロ・リージョンとの関連で使われる場合も、これも新制度学派の制度論のように、それぞれの地域は、州行政、自治体行政、市民社会など何重もの入れ子構造になっている。したがってユーロ・リージョン内の下部機構として、国境をまたぐ都市連合（あるいは自治体連合）を指す場合もある。

クロスボーダー・コーポーレーションは、欧州共同体のイニシアティブ (CI) による地域構造政策の中心をなす。Structural Funds (構造基金) のうち、共同体イニシアティブの事業である、Ⅲ（地域間のつりあいの取れた発展や国境を越えた地域空間計画を支援するための基金で、第三期 2000～2006 年の予算は、48.8 億ユーロ），その中で A と分類される、最大 30% がそれぞれの国の政府、最低 20% が自治体やプロジェクトを行う中小企業・大学・文化団体などの組織の自己資金に基づく、CBC のプロジェクトが、ユーロ・リージョンの財政的基盤となる。

本報告の対象地域では、EU の東欧への拡大を視野に、1990 年代には加盟前

支援策（PHARE）や国境地域政策（PHARE-CBC）なども設置され、構造政策第Ⅰ期（1989－1993）、構造政策第Ⅱ期（1994－1999）、構造政策第Ⅲ（2000－2006）の期間をとおし、加盟前の中東欧支援や加盟準備のため、積極的に利用された（チェコ：1990－1995に8つのユーロ・リージョン、ポーランドでは1991年以後14のユーロ・リージョンが指定される。）

こうした地域政策としての構造基金は、加盟準備国にとって重要な資金ではあるが、地域のインフラストラクチャー整備のための日本の公共投資とは異なり、地域間の均衡のとれた開発や、空間計画＝国土総合調整計画を促進するための国境を越えた協力体制を築くための広範なプログラムからなる。協力と加盟国への準備期間の支援 PHARE は、法令整備、共同体プログラムへの参加、地域開発と社会開発、産業の再建、中小企業の振興などを対象とし、第Ⅲ期では、109億2000万ユーロに達する。また ISPA—環境保護と交通インフラ整備は72億8000万ユーロであり、これに対して地域自治体間の CBC に関連するⅢは、48.8億ユーロと相対的に小さい額を占めるに過ぎない。

3. EU のノーメンクラツアー — 地域のリスト化とユーロ・リージョンのレベル

（1）地域統計の単位として NUTS

NUTS とは EU の地域統計の単位の一覧を意味し、フランス語の *Nomenclature des unités territoriales statistiques* の頭文字をとったものである。しかしこのリストを表すことば、ノーメンクラツアーはかつてのソ連社会主义の官僚制を想起させる。官僚制の部局の一覧リストは、ソ連社会主义の支配的階級の代名詞になった。

EU 諸国は、現実には EU、構成国政府、州（県・地域）政府、基礎自治体（市町村）の4層、あるいは郡や広域自治体、自治体連合などを入れると5層構成など国により異なる。しかも一国の規模も、73万人のキプロスから8253万人のドイツまで大きな違いがあり、全体として EU25 では4億5686万人（2004年）が住む巨大共同体である。しかし統計上の分類、その帰結として政策上の区別のため、地域は以下のように3つに垂直的、あるいは階級的に分類される。ちなみに国家は NUTS0 であり、この下にも LAU1（自治体連合）、LAU2（基礎自治体—Local Administrative Unit の略）があるが、ここでは省略する。

各国の歴史や制度改革に応じて、行政区分も、それぞれのレベルの行政機構の規模や機能も異なる。しかし EU としての地域政策を企画し施行する場合、当然一つの共通の単位が必要とされる。その結果、NUTS1 から NUTS3 までのレベルを決定することにより、EU から見れば、ある程度の共通の規模をもつ政

策対象領域を設定できることにある。

表 2 EUの地域の垂直的分類

レベル	最小の人口	最大の人口
NUTS 1	300万	700万
NUTS 2	80万	300万
NUTS 3	15万	80万

しかしこの地域のレベル別分類は、それぞれの国の分権制度や地域形成の歴史的文脈から見れば、異なった意味になる。それはEUの重要な原理である「補完性の原理」(Subsidiarity) から出発するのではなく、EUガバナンス論の名のもと、実態はむしろ地域の画一的な、上からの段階付けということになる。この意味では、NUTSという技術的な手法が、EUの立場からのハイラルキーな地域再編を準備することになる。NUTSというノーメンクラツアは、合理的・技術的な中立性の名のもと進行する。

「EU 地域統計」自体が、地域政策の一つの骨子をなす。GDPの成長率、一人当たり国民所得、出生率、就業率、失業率、技術集積、産業構造などを地域を単位として算出することにより、それまでの国民国家的視点や政策形成を相対化。地域格差を国単位ではなく、EU レベルから見た地域単位に変える。また一国の縦割り行政に対して、ユーロ・リージョンのように異なる編成を提出することにより、多次元的・異次元的（行政と市民社会の協働など）地域再編の視点や可能性が生まれる。

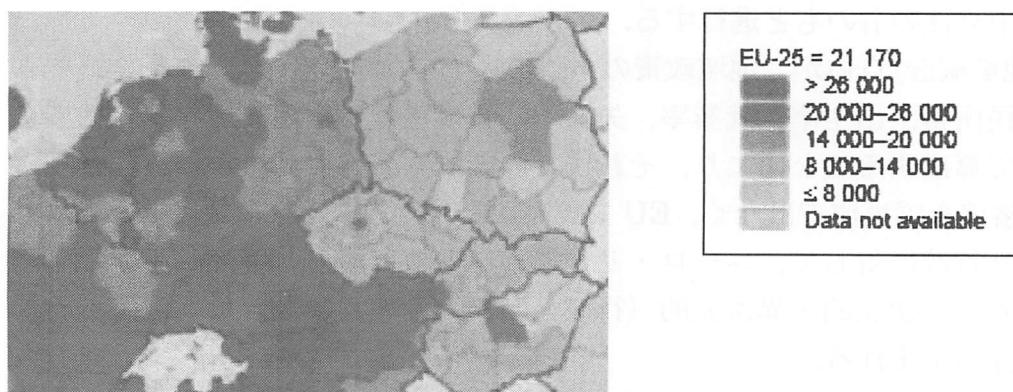
この関連で、NUTS 1では、ドイツの各州やイギリスのスコットランドや北アイルランド、スペインのカタロニアなどが問題となる。これらは、多くの中規模の人口のEU加盟国では政府のレベルに相当するが、NUTS 1のグループは、政府のような政治的発言権をEUの内部では有していない。

また NUTS 2は、ドイツでは大きな州の知事府、フランスでは州（地方）、ポーランドでは地方がこれに相当する。地域としてのEUという場合、このNUTS 2が下の図1で示すように基本となっている。地域格差の問題もこのレベルで議論されている。これに対して、ユーロ・リージョンの名で新しい地域形成を試みるのは、NUTS 3のレベルである。多くの国の制度である中核都市をもつ郡や大都市、フランスやチェコなどいくつかの国では県がこれに相当する。この点で、ユーロ・リージョンの場合に、現実に地域でプロジェクトを担うプレーヤーと、行政上の管轄レベルがずれる場合も多く、結果としてユーロ・リージョンがマルチレベル・ガバナンスのモデルではなく、現実にはNUTS 1の機関によるハイラルキーな統治（ガバメント）の要素を強く持つものになる。

(2) NUTS 2 分類による地域格差の大きさや表示例

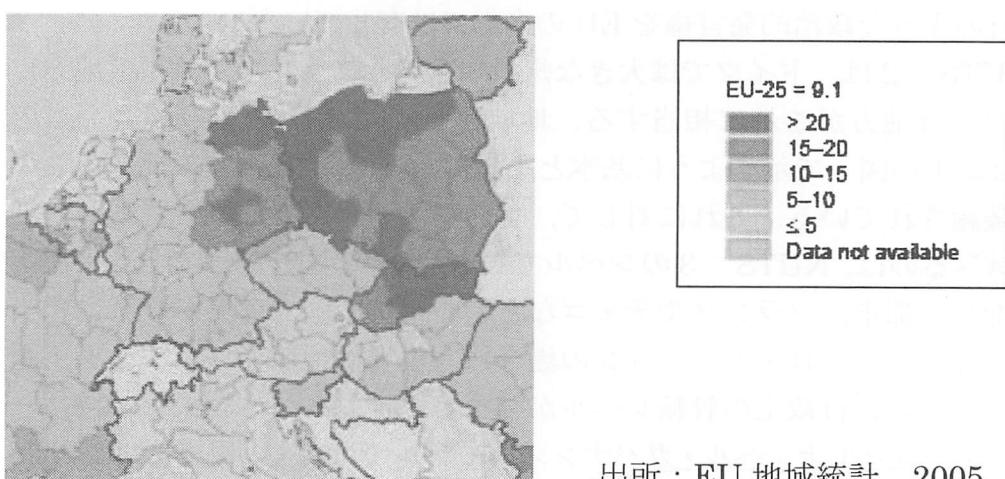
以下の図1と図2のEU地域統計による一人あたりGDP、一国内地域格差、失業率に関する地域別統計が示すように、今回の調査地域は、旧西ドイツ州、旧東ドイツ州、ポーランドという3段階、あるいは4段階の地域格差が明瞭である。こうした顕著な地域格差の構造は、EU25カ国中では、イギリス、イタリア、イベリア半島などと共通性がある。このように国家単位での比較は、デンマークやベネルクス諸国を除いて、地域間不均等を是正する政策のためには不十分なものになる。したがってEUの地域構造政策が、このNUTS 2レベルの地域を単位として行われる根拠にもなっている。しかしさらに有効な地域政策のためには、NUTS 2ではなく、NUTS 3レベルで、つまりユーロ・リージョンで議論すべきことを、次に示す。

図1 NUTS 2を単位とする、住民一人あたりGDP (2002),



出所：EU 地域統計 2005

図2 EU 地域別失業率 2003年 %



出所：EU 地域統計 2005

(3) NUTS とユーロ・リージョンの策定

ユーロ・リージョンは、原則的にNUTS 3のレベルの地域が適格とされる

が、実際のユーロ・リージョンはその連合体により形成され、結果として NUTS 2 のレベルの地域となる。ドイツの州とユーロ・リージョンで (NUTS 2) の関係では、ドイツ 41 地域(州 16, このうち EU の拡大と関連するユーロ・リージョンは、旧東独州のザクセン、ブランデンブルク、メクレンブルク・フォアポンメルンと、旧西独州のバイエルン), チェコ 8(7 地域とプラハ), ポーランド 16(行政区 15). ザクセン州、ブランデンブルク州など旧東独諸州、ポーランドにとってユーロ・リージョンのプロジェクトは重要である。しかし、その主要な担い手となる行政機構から見れば、それぞれの国の大きさや行政組織の編成の違いにより、不均等な構成となる。いま、ドイツ、ポーランド、チェコの 3 カ国を中心に、以下の表で示す。ザクセン州（一部）とチェコのリベレツ地方、ポーランドのドルヌイ・シロンスク県（一部）は、ユーロ・リージョン、ナイセ・ニサ・ニュイサを構成する。

表 3 中東欧 5 カ国 + ドイツ 3 州の基礎統計(2004 年)

	州・地方・県	面積Km ²	人口(千人)	GDP/1人	失業者	失業率
ドイツ	全国	357,046	82,501	24,000	4,381,040	10.50%
	ブランデンブルク州	29,478	2,568	17,531	251,154	18.70%
	ザクセン州	18,415	4,296	18,585	396,687	17.80%
	バイエルン州	70,549	12,444	30,951	449,706	6.90%
チェコ	全国	78,866	10,212	15,900		8.30%
	リベレツ地方	3,163	428(2002)			9.5%
ポーランド	全国	312,683	38,190	10,600		19.00%
	ドルヌイ・シロンスク県	19,948	2,897			
ハンガリー	全国	93,030	10,117	13,800		6.10%
オーストリア	全国	83,858	8,140	27,100		4.90%

資料 : Eurostat 2005, ドイツの州は ドイツ統計局 2005 年, 失業は OECD 統計から作成, 2004 各国別一人あたり GDP(購買力平価, EURO) は予測値
チェコ・リベレツ地方の失業率は 2003 年。

この表 3 から、ドイツの州政府、とりわけバイエルンのような旧西独の経済的に発展した地域は、同じドイツ内の旧東ドイツ諸州に対してあらゆる点で圧倒的な力と規模を持っている。しかも他の中東欧の中央政府に匹敵する規模を持つ。

表 4 では、3ヶ国の行政組織と地方自治制度をまとめている。3ヶ国とも上層の州・地方・県レベルで近年に大きな再編が行われている。ユーロ・リージョ

ンに含まれる自治体の住民数は 43 万人から 66 万人で大きな違いはないが、全体のプロジェクトを管轄する上部組織に関しては、ドイツのザクセン州が突出している。ナイセ・ニサ・ニュイサ地域内では、ゲーリツ市（ドイツ）、リベレツ市（チェコ）、エレニアグーラ市（ポーランド）が、郡から独立した都市か郡都になっている。しかしこの都市も、自らで地域全体をコオディネートするのではなく、さまざまなプロジェクトのいくつかを担うに過ぎない。例えばゲーリツ市は、第二次世界大戦前にはナイセ川をはさんで市の一部であった、ポーランドのズゴシェレクウイアツ市との協働プロジェクトを多く持つが、この 2 都市間の協力に限定されている。

表 4 3ヶ国の行政区分比較とユーロ・リージョン、ナイセ・ニサ・ニュイサ

国家	ドイツ	チェコ	ポーランド
州・地方・県	16 の州(1990 年統合)	13 の地方と首都 プラハ(*2000 年改革)	16 の県(**1999 年改革)
	Land	kraj=region	wojewo'dztwo
ユーロ・リージョン:ナイセ・ニサ・ニュイサ管轄州・地方・県	ザクセン州	リベレツ地方	ドルヌイ・シロンスク県
	連邦制のもと州首相、州政府、議会、三つの知事府、22 の郡と 7 つの市	9 名の評議会(一人は地方長官)と 45 名の議員からなる議会(州と郡の中間)	26 の郡と 4 つの市(ドイツ語で下シュレジエン)、4 つの県が統合して自治政府に
郡と市(ユーロ・リージョン加盟)	3 郡 Kreis と 2 つの市 kreisfreie Stadt	4 郡(リベレツ地方の全ての郡)okres	7 郡と 1 つの市 powiat
基礎自治体と市	137(Gemeinde)	142(obce)	47(gmina)
自治体人口合計	664,900 人	434,900 人	592,900 人

出所: ブリタニカ、各行政インターネット *2000 改革: ボヘミア・ **1999 年改革
HP、ユーロ・リージョン資料などから モラヴィア・シレジア 4 9 県を 1 6 県に
作成 の境界線がなくなる

ポーランドのドルヌイ・シロンスク県は、プロイセンの時代の 19 世紀末・20 世紀初頭は、下シュレジエンとしてブレスラウ(現在のプロツワフ)を中心に、織維産業、織物、鉱山、化学工業などが栄えた豊かな先進地域であった。独ソ戦で破壊されたブレスラウは、戦後はポーランド領のプロツワフとして再建され、旧都の面影を残している。1999 年の県の合併再編により、プロツワフは拡

大されたドルヌイ・シロンスク県の県都となったが、この行政改革の成果はまだあらわれず、旧来の地方と首都ワルシャワの中央一地方関係が残る。多くの県の地域開発は中央政府に依存しており、優先順位の低いこの地域（とりわけ国境地域）では、交通・エネルギー・情報などのインフラ整備を含めて、近代化はこれから始まる段階である。

チェコは2000年の行政改革で、それまでの伝統的なボヘミア（6地方）、モラヴィア、シレジアという3地域8行政区体制を、13の県と首都制度に再編した。チェコ第6番目の都市で、人口9万5000人（2004）のリベレツ市を中心とするリベレツ地方も、チェコの中では発展の中心軸から少し外れている。

こうしてドイツ側の地域が重要となるが、ここでもザクセン州の中では、もっとも失業率が高く、人口の減少が進行している地域となる。ザクセンでは、ライプツィヒ、ケムニッツ、ドレスデンなど西部が発展しており、東部ポーランド国境側は取り残されつつある。この地域のユーロ・リージョンを構成する3郡2市では、1997年から2001年の4年間で、人口は6.2%減少した。2002年の失業率は、ザクセン州平均では18.9%であるが、この地域の3郡2市では21.6%から26.1%と高い失業率となっている（IfS 2003, p.11, p.16）。したがってこの地域が自力で発展できないことは明らかであり、それだけザクセン州の役割が大きくなる。

4. ドイツ・チェコ・ポーランド三ヶ国地帯のユーロ・リージョン、ナイセ・ニサ・ニュイサの調査

（1）発展段階の異なる国境地域の構造政策の分析視点

—繁栄する地域のバイエルン・チェコと構造的に停滞するブランデンブルク・ザクセン・ポーランド

2003年、2004年の調査時期は、ポーランドやチェコがEUに正式加入する時期（2004年5月1日）を挟んでいる。今回の調査地域であるドイツ・チェコ・ポーランドが交錯するツィタウ市周辺の「小三角地帯」で、2004年5月1日には、ドイツのシュレーダー首相、チェコのシュピドラ首相、ポーランドのミレル首相が一同に会し、記念式典を行った。しかし1年半後の2006年1月には、この3人とも首相の座を去り、ポーランドでもチェコでも、EU加入に批判的な政党や勢力が増えている。

2004年5月の加入を境に、大きな変化が国境地域に生じたのではない。1990年代を通じ、チェコやポーランドのEU諸国との経済関係は進展していた。正式加入によって税関手続きがなくなり、国境での待ち時間が大幅に短縮された程度であると、しばしばいわれる。労働力の移動に関する猶予年数があり、

その頃には「移行諸国」と「西欧」の格差がさらに減少しているので、大きな問題にはならないともいわれる。

チェコやポーランドの首相交代は、EU 加盟のためのコスト負担の問題というより、その後のユーロ導入を見据えた緊縮財政により、多くの社会保障や公共部門の削減へといたり、それがまた失業を増大させるという悪循環によって増幅された結果である。しかしそれも 2004 年がピークであり、構造改革が着実に発展する中で、前にも述べたように「移行経済」も終焉に向かっている。シュレーダーの退陣に示されるように、問題は、旧社会主义体制の問題ではなく、旧西独も含めた大陸諸国の現代化、グローバル化への適合が課題となっている。この中では、ドイツの連邦制、公務員体制、市場規制などが発展への制約要因として議論され (Baale, 2004, Darnstädt, 2004, Sinn, 2004, Strüven, 2003), 当面はネオ・リベラル的な市場主義が先導がしているが、他方でアメリカ型の市場社会や資本主義も批判されている(住沢博紀 2002, 高木郁朗他 2003. 住沢博紀 2005-a, 山口二郎他 2005). この点でも、里斯ボン戦略に示される EU の新しいモデルとその実績が問われている。

ドイツとその東側の境界を考察する場合、「州総合開発計画アカデミー」(A R L : ニーダーザクセン州) が 2 冊の興味ある報告書を作成している。ドイツは国土総合計画の策定や施行が最も早くから行われている国であり、研究機関による実証研究や政策立案も発展している。ここでは道路や施設のインフラ整備のみならず、人的投資や知識資本、社会保障に関連するインフラ整備も同じように重視され、現在ではさらに環境保護が柱となる。連邦国土総合計画が上位にあるとはいえ、実質的に企画・立案し施行するのは州レベルの州総合計画が中心となり、これを各自治体の都市計画や土地利用計画が補完する。ユーロ・リージョンの課題も、この関連で提起される。

ポーランドとの関係では、ブランデンブルク州と西ポーランドの諸州が当事者となり、『東ドイツ-西ポーランドの構造転換』(Stoll 2004) では、欧州と欧州政策に関連する、ドイツ・ポーランド国境地域の論点整理している。この地域では、農業の構造転換という課題が大きく、産業はドイツ側での産業の空洞化とポーランド側での産業の構造転換が必要とされる。行政側からは、国土開発計画システムの変化とドイツ側州総合計画や西ポーランドの地域利用計画や土地利用計画の策定とその調整のための問題点が指摘される。

『EU のチェコへの拡大とそのバイエルンの国境地域へのおこりうる影響』(Maier 2004) では、ドイツでもっとも豊かなバイエルン州とチェコの中でも相対的に発展した地域の協働の問題がテーマとなる。といってもここでも国境地帯は今でもそれぞれの地域の中では経済的に停滞した地域である。さらに現実問題として、国境を越えたチェコ側からの通勤や移住の問題などが取り上

げられ、バーデン・エルザスや南仏・東スペインの例が参考とされる。EU の東への拡大に伴うバイエルンの国境地域の農業、中小企業への影響、観光・近郊保養地域への影響、住民の国境を越える関係、具体的には人口変動と労働市場に関連する国境を越える人口移動、通勤行動への影響など具体的な課題が、既に 90 年代の後半には生じている。

今回は、バイエルン州を調査対象にしなかったので、旧東ドイツの工業の空洞化が進む州と、もっとも繁栄した西ドイツの州の、国境を越える関係の構築や州政府の戦略の違いを比較することはできなかった。長い目で見れば、ドイツの西側の国境地域で見られる先進地帯間での社会的協働モデルに接近すると想定できるが、こうした発展が現時点では確約されているわけではない。その意味でも、両者の要素—進んだ繁栄した地域と停滞した地域—を併せ持つザクセン州が調査対象としても興味深い位置を与えられるのである。

(2) 主要な現地調査地域の行政区と調査機関（2003 年 8 月、2004 年 8 月）

行政区

- ドイツ 州： ブランデンブルク州（ポツダム市）
ザクセン州（ドレスデン市）
郡・市： フランクフルト・アン・デア・オーダー市
ゲルリッツ（ゲルリッツ市）
ツィタウ・レーバウ郡、など
自治体： ツィッタウ市
- チェコ 地方： リベレツ地方
自治体： フラディック
- ポーランド 州： ドルヌイ・シロンスキ県（プロツワフ市）
郡： エレニア・グーラ（エレニア・グーラ市）
自治体： ボガティニヤ市

調査機関

- ・ ブランデンブルク州政府官邸府（EU 問題・産業政策担当）（Potsdam）
- ・ ザクセン州政府経済・労働省（EU 問題・産業政策担当）（Dresden）
- ・ ザクセン州経済振興公社
- ・ ブランデンブルク州経済促進公社フランクフルト（Oder）支部
- ・ ゲルリッツ市 EU・経済開発担当者（Goerlitz）
- ・ エーベルト財団「東ドイツとの対話」部局（Berlin）
- ・ フラディック市市長（チェコ）
- ・ ボガティニヤ市海外企業投資担当市長（ポーランド）
- ・ ツィタウ市経済振興局長（ユーロ・リージョンよりも小さい「国境を越える

小3 角地帯都市連合：ツィタウ・フラデック・ボガティニヤ」の開発公社やマルチレベル・ガバナンスとしての都市連合)

- ・ ヨーロッパ大学Viadrina 学長補佐官
- ・ ユーロ地域Viadrina 連合事務所（中部オーデル川EV.）
- ・ ザクセン州ヨーロ・リージョンの統括責任者（ツィッタウ事務所）
- ・ ドイツ労働総同盟（DGB）ブランデンブルク支部地域経済政策担当
- ・ Frankfurt an der Oder 市EU・経済開発担当

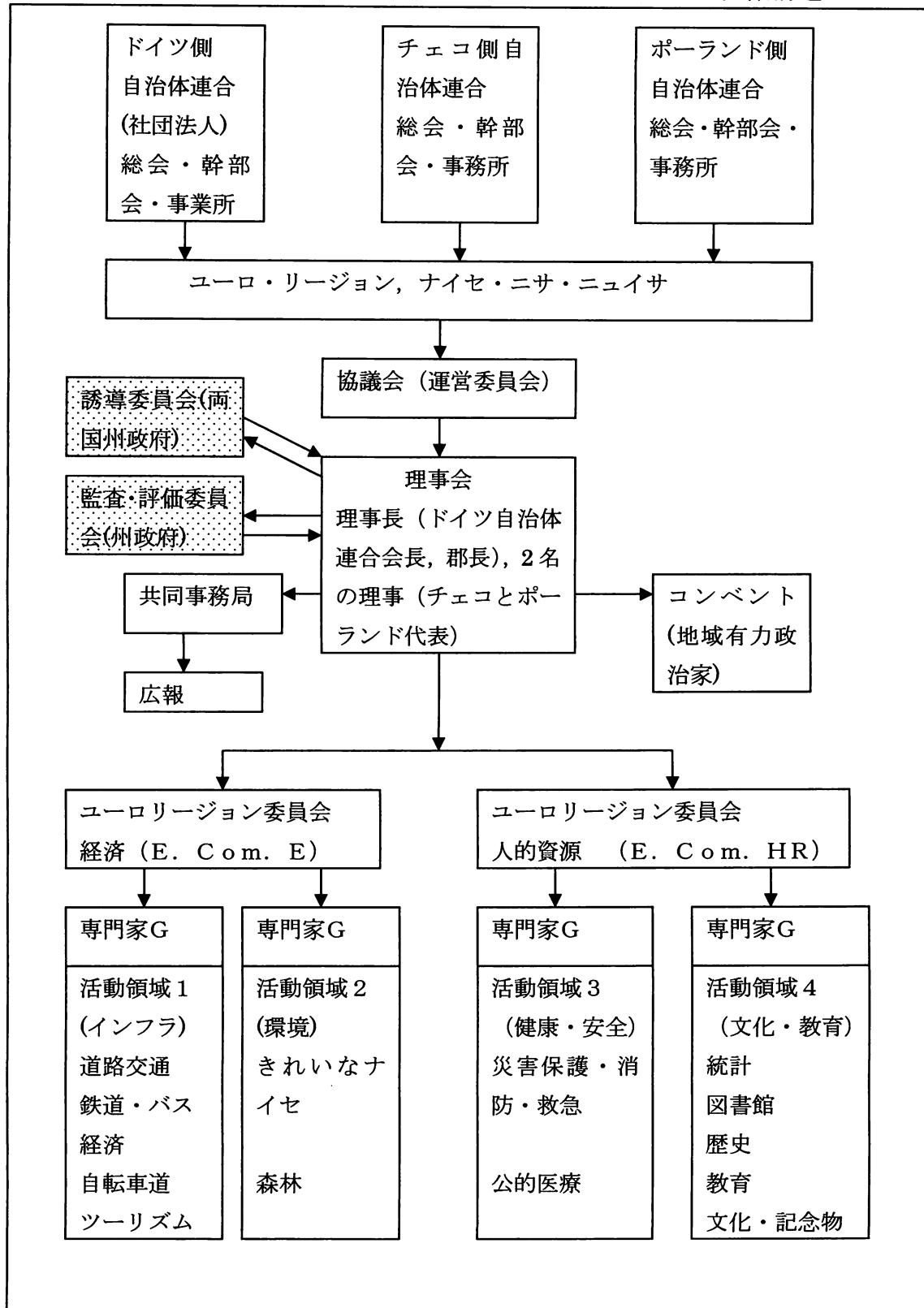
(3) ヨーロ・リージョン、ナイセ・ニサ・ニュイサに関するザクセン州によるプログラム作成と中間報告

現地調査は、上に掲げたブランデンブルク州とザクセン州の管轄であるヨーロ・リージョンを行った。リスト・アップした関係機関と担当者に対するヒアリング調査や文献・資料収集、現地視察などが中心であり、ここではデータの掲載ではなく、ザクセン州に限定し、重要な論点のみを論じる。

III Aに関しては、2003年の終わりまでに中間報告書の提出が義務付けられており、ザクセン州ではベルリンにある「都市研究・構造政策研究所 IfS」に委託し、詳細な中間報告書が提出されている。ヒアリング調査は、IfS報告書では2003年の3月から9月まで52件に及ぶが、ポーランドの6人の担当者に関しては電話調査である。ドイツの研究機関でもこうした制約があり、海外の研究者が国境をまたぐ地域でのヒアリング調査をすることの困難性と限界を感じるが、本論で提起したようなNUTSとの関連など、別の視点から分析するという利点もある。とりあげる資料は、IfSの中間報告書と、それに先立ち、ザクセン州とドルヌイ・シロンスク県が共同でまとめあげ、欧州委員会で承認された III A の計画書である（2001年6月13日付け）。

ところでザクセン州のヨーロ・リージョン、ナイセは、他の地域と比べるとガバナンスよりもガバメントの色彩が強い。オランダ・ドイツ国境のEms Dollart Region では、このヨーロ・リージョンの協議会には、自治体行政機関のほかにも、商工会議所、手工業会議所、ユーロ地域団体などが加入しており、コーポラティズムの伝統をひいている。また同じ東ドイツの州でも、ベルリンを囲むブランデンブルク州の Euroregion Pro Europa Viandria では、そのドイツ側の担い手である「社団法人中流オーデル」を構成するのは、自治体や広域連合以外にも、オーデル市見本市有限会社、ドイツ労働総同盟、プロテスタント系教会、商工会議所などと幅広い。

図 3 ヨーロ・リージョン、ナイセ・ニサ・ニュイサ組織構造



出所：<http://www.neisse-nisa-nysa.com> (2006/02/20) “Organisationsstruktur”

これに対して図 3 のザクセン州ユーロ・リージョン、ナイセ・ニサ・ニュイサでは、ガバナンス図は同じであるが、その担い手は行政組織であり、縦割りになっている。かろうじて任意団体であるという必要性から、社団法人の形態が選ばれている。協議会や理事会の構成員は、それぞれの国の地域組織の代表であり、市長、郡長、基礎自治体の長などである。最下部の専門家グループが、実質的なユーロ・リージョンの現場での責任者であるといえる。1年任期で任命され更新できる。彼らもそれぞれの地域の行政組織の幹部である場合が多い。この図で明らかなように、ザクセン州、ポーランドでは、任意団体としてのユーロ・リージョンは、最初から自治体とローカル・ガバメントの国境を越える連合体である。

ただしこまでの行政組織と異なることは、国境を越える自治体間の連携も、こうした基本的な組織構造と平衡して、多様な形態が存在することである。第一は、都市間のパートナー協定の締結である。姉妹都市や姉妹郡・市町村をさまざまな結びつきで多様化していく手法である。これは表 4 に示したように、数多くの小規模の基礎自治体(ドイツは 137 の Gemeinde, チェコは 142 の obce, ポーランドは 47 の gmina) が存在する地域では、関係を深化させる有効な試みである。第二に、こうしたパートナー関係は、学校間でも求められる。言語・歴史・文化の相互理解が、地域の共同発展に必要なソーシャル・キャピタルであるとするなら、これも重要なプロジェクトとなる。

さらに、ユーロ・リージョンよりも小さい規模で、そのミニチュア版としての自治体連合が結ばれる。「小三角地帯：ツィタウ・フラデック・ボガティニヤ」がその例である。ツィタウはユーロ・リージョンのドイツ側の中心都市になっているが、人口減と高い失業率に悩まされる国境の町である。一方で、対岸のボガティニヤは、炭鉱と石炭発電所の近代化により、旧来の鉱業・エネルギー部門の大工場を次の 10 年間は維持できるだろうが、中期的には展望を描けないでいる。もっともここ数年の雇用はまだ安定している。チェコのフラデックは最も小さい自治体であるが、相対的に優良な経済を持っている。こうしてこの「小三角地帯」の工業団地や道路を結びつけることにより、地域全体の発展を計画するが、ドイツ・チェコのインフラ整備の水準に対して、ポーランド側はあまりも旧態依然としており、また中央政府の支援も先送りにされている。とはいえ、こうした地域では、ともかくクロスボーダー・コーポレーションを実行しないと未来図を描けないことになる。

しかし図 3 でもっと注目すべきことは、網かけした州政府と関係する部分である。いわば外部機関として、プロジェクトの選択・誘導委員会、その実行のための調整・監査・評価委員会がある。これは他国(例えばドイツ・オランダ国境)では小さく扱われるが、ザクセン州では、この部分にかなりの権限があ

る。2001年のプログラム策定書によると、ⅢAとPhare CBCを統合し、国境を越えてプロジェクトを審査し、EU資金を管理する必要などから、ここでは州政府レベルの管理行政が強調される。州政府のプロジェクトでは、州総合開発の資金、EUのⅢA、それに加盟前のPhareなど、さまざまな財源や目的のプロジェクトを、一元的に把握して管理することが必要になる。こうしてユーロ・リージョンは首相府が管轄する事業となり、一方では連邦政府やEU総局との交渉と協議、他方では事業を推進する自治体や広域行政組織とのコーディネートが必要となる。この実務的な部分は、ザクセン州産業・労働省が担当する。「地域誘導委員会」は、ザクセン州首相府や経済・労働省などのⅢAの「管轄官庁」、プロジェクトに関する官庁部局、社団法人ユーロ・リージョン、ナイセ（郡や自治体行政）、ポーランド側の自治体、郡、県の行政組織、それにオブザーバーとして連邦政府や欧州委員会の代理人が加わる。また「監査・評価委員会」は、指導委員会と同じであるが、ザクセン州側からは、経済団体・福祉団体・環境団体がパートナーとして加わる点が異なる（Freistaat Sachsen, 2001 pp.110-131）。

2003年末の中間報告では、こうしたさまざまな事業とその財源を総合・調整する課題が果たされているか、それぞれのプロジェクトの採択の適切さとその事業内容への評価、行政諸機関の機能と問題点が検証される。ユーロ・リージョンを、ⅢAやPhare—CBCを実行する行政・地域単位としてではなく、国境を越えるリージョンの形成と地域の経済的促進・社会環境的発展のための地域空間概念として理解されなければならない。そのために、「結束」が課題となる。こうした視点にたつ行政サイドからは、どうしても資金の管理など財政の流れや配分から全体のプロジェクトを考察・評価することになりがちである。他方でさまざまな促進プロジェクトによる開発だけではなく、ユーロ・リージョンを内実ある地域として発展させること、したがってユーロ・リージョンの意味そのものを明確にすることが迫られているのである。

5. まとめと課題

—NUTS 1 レベルの行政主導の国境を越える地域総合計画と ソーシャル・キャピタル

Interreg ⅢAを中心に、EUのマルチレベル・ガバナンスやクロスボーダー・コーポレーションを考察する限り、国境を接する基礎自治体、都市、さまざまな経済・社会・文化団体による協働と地域社会の形成は、非常に限定されたものであることがわかった。それぞれのプロジェクトは個別的であり、相互の関連は弱く、全体的なユーロ・リージョンの形成のためのプログラムは、より上位のNUTS 1のレベルで行われることにある。

ここでは直接に州政府が関与せず、開発公社や行政主導の会社設立など、これまでの行政による統治ではない、新しいガバナンスの可能性も存在している。とりわけ行政+企業の協働による特別開発プログラムの実施（市場誘導）や外國企業の誘致、研究機関と結びつけた先端的な技術に立つ工業団地の育成などさまざま萌芽があり、EU や中央政府からの助成金が活用されている。しかしあだ初期の段階の公共投資に依存したレベルに留まり、自立した発展過程に至らない場合も多い。

こうしたドイツ東部の州政府の計画は地域総合計画モデル（あるいは国境を越える地域空間計画）とよぶことができる。つまり州政府や自治体など行政が主導し、地域ごとに対応した総合開発計画が策定される。ザクセン州のように、加盟組織が各種レベルの行政機構という地域もあり、むしろ国境を越えるローカル・ガバメントの連携、といったほうが適切な場合もある。しかしそれでも、国境を越えることにより、なおもマルチレベル・ガバナンスの側面を持つにいたる。というのは、相互に規模が異なり、多様な結びつきが求められ、インフラ整備や法・教育・社会制度に大きな違いがある場合、相互理解やプロジェクト設定を調整する手法の習得から始めなければならないが、これらは縦割り行政では時間がかかる。EU のマルチレベル・ガバナンス論は、こうしたプログラムを促進することができる内容と戦略を持っている。

「EU の国境を越える地域経済ガバナンス研究」が想定した、市民社会による新しいガバナンスの形態は、ドイツ・オランダなど発展した地域に見ることができる。しかしここでも限定的であり、それは事業プロジェクト促進モデルといえる。同じ地域でも、行政による包括的なプログラムと並び、プロジェクトごとに異なる団体、地域、企業などによる多様なネットワーク形成が可能となる。

この両者は対立するものではなく、それぞれの一面を強調している。どちらの場合も、ソーシャル・キャピタルの成熟度が問題となる（数カ国の新しい事例として Putnam,2002）。EC のコア諸国内のように成熟した市民社会の存在や、国境をこえて共通するソーシャル・キャピタルが存在する地域と、東欧への拡大 EU の東での境界地域で課題となる、不均等なソーシャル・キャピタルの場合の経済ガバナンスが問題となるのである。とりわけ

- 文化・価値・言語・メンタリティ・歴史認識などの違いに由来する問題
- 制度（法制度、信用制度、教育制度、職業教育制度、労使関係、業界組織、企業統治など）の違いや異なる発達段階により生じる問題とその解決のための戦略
- 職業教育や専門家教育など教育のためのインフラ整備の違いなど、まさに Interreg III が対象とする課題が多く含まれている。

この意味では、ユーロ・リージョンの形成や国境を越える新しいガバナンスは、次の2007-2013には、いっそう具体的なプログラムとして登場する。その場合、NUTS 1 レベルの州政府が、どのような独自な自立した役割を、中央政府や EU 機構との関連で果たすことができるのか、また自治体や市民社会との協働がどのようになるか、それが EU 地域政策の新しいガバナンスの特質を決定するように思えるのである。

参考文献

- 大西健夫・U. リンス編(1999)『ドイツの統合 分裂国家から普通の国へ』早稲田大学出版部
- 岡部明子(2003)『サステナブルシティ、EUの地域・環境戦略』学芸出版社
- 加藤雅彦他(編)(1998)『事典 現代のドイツ』大修館書店
- 木村武夫(2000)『ポーランド経済 -体制転換の観点から一』創成社
- 小山洋治(2004)『EUの東方拡大と南東欧』ミネルヴァ書房
- 住沢博紀(2002)「福祉国家と「第三の道」の政治学」、宮本太郎編著『福祉国家再編の政治』ミネルヴァ書房 pp. 307-358
- 住沢博紀(2002-b)「多極分散型モデルとしてのドイツ」、竹下譲監修・著『世界の地方自治制度(新版)』イマジン出版 pp.136-161
- 住沢博紀(2005-a)「新しい社会的ガバナンス論の時代的背景と未来へのマニフェスト」、シンクネット・センター21(編)『新しい社会的ガバナンスをめざして -欧米の模索に学ぶ』pp. 8-36
- 住沢博紀(2005-b)「2005年レジーム」、山口二郎・宮本太郎・坪郷實編著『ポスト福祉国家とソーシャル・ガバナンス』ミネルヴァ書房, pp. 79-104
- 高木郁朗・住沢博紀・T.マイヤー編著(2003)『グローバル化と政治のイノベーション』
- 田中宏(2005)『EU加盟と移行の経済学』ミネルヴァ書房
- 辻悟一(2003)『EUの地域政策』世界思想社
- 長尾伸一(2005)「EUリスボン戦略に関するコック報告と社会的ヨーロッパの展望」、『現代の理論』Volume 3, pp.57-68
- 中村健吾(2005)『歐州統合と近代国家の変容 EUの多次元的ネットワーク・ガバナンス』昭和堂
- 日本比較政治学会編(2003)『EUのなかの国民国家、デモクラシーの変容』早稲田大学出版会
- 蓮見雄(2005-a)「歐州近隣諸国政策とは何か」、慶應大学法科大学院『慶應法学』

第2号 pp. 141-187,

- 蓮見雄(2005-b) 「一つのヨーロッパとボーダー・リージョンの新たな役割」,
立正大学『経済学季報』第55巻第1号(2005・9), pp. 163-207
- 藤原豊司(2002)『欧州統合の地平, 拡大・深化・最終形態』日本評論社
- ベルトラン G. ミシャルスキ A. ペンク L(編著), 小久保康之監訳(2000)
『ヨーロッパ2010, EU世界を読み解く5つのシナリオ』ミネルヴァ書房
- 八木紀一郎(2005)「国境を越える市民社会」, 山口定・中島茂樹・松葉正文・小関
素明編著『現代国家と市民社会—21世紀の公共性を求めて—』ミネル
ヴァ書房
- pp. 195-218
- 山口二郎・宮本太郎・小川有美(編)(2005)『市民社会民主主義の挑戦, ポスト「第
三の道」のヨーロッパ政治』, 日本経済評論社
- Agh, Attila (ed.)(2004), Post-Accession in East Central Europe. The
Emergence of the EU 25, Hungarian Centre for Democracy
Studies
- Anderson, James et al. (ed.),(2003), New Borders for a Changing Europe:
Cross-Border Cooperation and Governance, Frank Cass
- Baale Olaf(2004), Die Verwaltungsarmee, Wie Beamte den Staat ruinieren,
Deutsche Taschenbuch Verlag, München
- Crouch, Colin, (2005), Capitalist Diversity and Change, Recombinant
Governance and institutional Entrepreneurs, Oxford University
Press.
- Darnstädt, Thomas(2004), Die Konsensfalle, Wie das Grundgesetz Reformen
blockiert. Deutsche Verlags-Anstalt, München
- Evers, Adalbert(2000), Aktivierender Staat – eine Agenda und ihre
möglichen Bedeutungen, in: Erika Mezger, Klaus West (Hg.),
Aktivierender Sozialstaat und politisches handeln, Schüren,
Marburg
- Hooghe, Liesbet and Marks, Gary, (2001), Multi-Level Governance and
European Integration, Rowman & Littlefield Pub.
- Kjaer, Anne M.,(2004), Governance(Key Concept), Polity Press
- Lahav, Gallya, (2004), Immigration and Politics in the New Europe,
Reinventing Borders, Cambridge University Press
- Perkmann, Markus(ed.),(2002), Globalization, Regionalization and
Cross-Border Regions, Palgrave Macmillan
- Pierre, Jon (ed.),(2000), Debating Governance, Authority, Steering and

- Democracy, Oxford University Press
- Putnam, Robert D.,(2002), Democracies in Flux, The Evolution of Social Capital in Contemporary Society, Oxford University Press
- Rosamond, Ben,(2000),Theories of European Integration, Macmillan Press Ltd.
- Sinn, Hans-Werner, (2004), Ist Deutschland noch zu retten?, Econ Verlag, München
- Strüven, Peter,(2003), Der Befreiungsschlag, Gesamtkonzept für Deutschland Zukunft, Wiley-Vch Verlag, Weinheim

報告書

- Euroregion Pro Europa Viadrina, Büro in Deutschland(2001), Gemeinschaftsinitiative INTEREG, Rückblick auf die Jahre 1995 bis 1999 und Perspektiven , Frankfurt an der Oder
- Freistaat Sachsen, Staatskanzlei,(2001), Programm"Freistaat Sachsen – Woiwodschaft Niederschlesien" im Rahmen der Gemeinschaftsinitiative Interreg IIIA zwischen der Bundesrepublik Deutschland und der Republik Polen 2000-2006, Dresden
- I f S : Institut für Stadtforschung und Strukturpolitik GmbH(2003), Halbzeitbewertung zur Gemeinschaftsinitiative Intereg IIIA im Freistaat Sachsen, Los2:Programm Freistaat Sachsen-Woiwodschaft Niederschlesien 2000-2006, Endbericht
- Industrie- und Handelskammer Dresden,(2004), Die EU-Erweiterung 2004 aus Sicht der Wirtschaft im Kammerbezirk Dresden, in Nordbömen(Tschechien) und Niederschlesien(Polen)
- Maier, Jörg(Hrsg.)(2003), Die EU-Osterweiterung auf die Tschechische Republik und ihre mögliche Auswirkungen auf das bayerische Grenzland, Akademie für Raumforschung und Landesplanung(ARL), Hannover
- Stoll, Michael(Hrsg.)(2004), Strukturwandel in Ostdeutschland und Westpolen, ARL, Hannover
- Städteverband"Kleines Dreieck" Bogatynia, Hradek nad Nisou, Zittau,(2003-2004)